

保税蔵置場許可期間の更新書

令和7年1月14日

株式会社ブリッジ

代表取締役 李 耀斌 殿

横 浜 税 関 長 山崎 翼



令和6年11月13日申請に係る保税蔵置場許可期間の更新申請については、
関税法第42条の規定により下記のとおり更新したので通知する。

記

保 税 蔵 置 場 の 名 称	株式会社ブリッジ 流山 保税蔵置場
所 在 地	千葉県流山市平方字下谷874番地、886番地2、 911番地、911番地2、946番地1、947番地6 千葉県流山市平方字下中谷808番地、817番地2、 842番地、842番地2、851番地2
保 税 蔵 置 場 の 許 可 を 受 け た 期 間	自 令和 6年 2月 1日 至 令和 7年 1月31日
更 新 し た 期 間	自 令和 7年 2月 1日 至 令和13年 1月31日
更 新 に 伴 う 条 件	裏面のとおり